

平成 23 年度 第 2 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 23 年 10 月 12 日（水）午前 10 時～

2. 開催場所 浦安市健康センター 1 階 第 1 会議室

3. 出席者

（委員）

柳憲一郎、奥真美、古賀典道、畑中範子、今西美和子、窪田智恵子、
樂々道夫、山口定代、吉原幸守、小林章宏、高木行雄、渡辺雅彦

（事務局）

理事 石井一郎

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 永井一彦、

環境保全課長 宇田川道高、同課課長補佐 金子和男、

同課環境計画係長 平林俊明、

同課環境計画係 村瀬さやか、篠原太一、千葉百恵子

4. 内 容

(1) 委嘱状交付

(2) 理事あいさつ

(3) 議題

- ・平成 23 年版（平成 22 年度分）環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況について
- ・その他

5. 配付資料

(1) 平成 23 年版浦安市環境基本計画年次報告書（案）について

6. 会議経過

○委嘱状交付

○環境基本計画年次報告書に基づく環境基本計画の進捗状況について

・説明

1. 安心して暮らせる生活環境が保たれ、健やかに暮らせるまち

2. 水と緑や歴史・文化とふれあえる、潤いとやすらぎのあるまち

について事務局より説明を行った。

・質疑

（会長）

ただいま事務局から説明があったが、これについて、質問や意見はあるか。

(委員)

環境基本計画年次報告書は、何の目的で作成しているのか。市民に対して配布をしているのか。

(会長)

- ・市民、事業者等に対して、市の環境がどのようになっているのかを環境基本条例に基づく環境基本計画により策定している報告書である。
- ・希望する方には配布をしているが、基本的にはホームページ等で公開をしている。

(事務局)

環境基本計画年次報告書の2ページでも記述があるとおり、環境保全に関する基本的な考えを条例化した「環境基本条例」に基づき、概ね10年を対象とした計画である「環境基本計画」を策定しています。その環境基本計画に基づき実施された施策などについて、チェックし、その結果を共有するため環境基本計画年次報告書を作成しています。国でいう環境白書に類似したものであり、この1冊で本市の環境を包括的に網羅しています。

(会長)

もともとは浦安市公害防止条例に基づいて、公害関連情報を白書としていたが、環境基本条例を制定し、環境基本計画を策定したことから、現在は公害情報と市の率先的な役割を果たす取り組みであるリーディングプロジェクトなどを合わせて、達成状況をチェックしながら、市の目標に市民・事業者等と協働で達成していくことを目的に作成している。

(委員)

年次とは、平成22年4月から平成23年3月と平成22年1月から平成23年12月のどちらを指すのか。

(会長)

平成22年4月から平成23年3月の報告書である。

本来であれば、環境月間である6月中の発行が望ましい。しかしながら、関係部署の事業をチェックすることもあり、6月より発行時期が遅れているという状況であるが、事務局には出来るだけ早く発行するようお願いしている。

(委員)

・48ページの〈放置自転車対策〉について、平成22年度実施状況に、市内1日あたりの平均放置自転車数（午前9時）との記述があるが、毎日午前9時に測定をしているのか。また、市内駅周辺とあるが、駅のどあたりで測定しているのか。

・資料編の用語解説について、引用先の記述はないのか。細かく見た場合にわかりづらい部分があるので、引用元が気になる。

(事務局)

- ・放置自転車対策の質問については、所管課に確認をした上で、報告

をさせていただきます。

(交通安全課に確認⇒毎日(年末年始を除く)職員が指定の時間にある放置自転車の台数を観測している。また、駅周辺の放置されやすい重点エリアを放置整理区域として定め、放置自転車対策を行っている。)

・用語解説については、出典先を明記することは難しいのですが、より深く調べたい方のために参考となる参照先を記載するなどします。

(会長)

通年なのか、特定の調査日なのか不明確なので、年次報告書作成の際には注意して欲しい。

(委員)

35 ページ【海域】について、東京湾は県が常時監視しており、本市近郊地点の東京湾1(浦安沿岸)で調査を行っている」と記述がある。この東京湾1(浦安沿岸)とは、どこの地点で測定しているのか。31 ページの河川水質調査地点が記載されている地図に追記してほしい。

(事務局)

・調査地点については、ディズニーランド南側にあたる地点で、毎月県が定点観測を行っています。地図上に追記いたします。

(委員)

大気状況を常時監視している猫実測定局、美浜測定局の測定箇所についても、地図上に追記したほうがよい。

(会長)

24 ページのダイオキシン類・アスベストの濃度測定地点が記載されている地図に追記したらどうか。

(事務局)

地図上に追記いたします。

(委員)

35 ページ【海域】について、「環境基準を達成することができませんでした。」を「達成することができました。」との訂正でよいのか。

(事務局)

平成22年度の全窒素は0.96mg/lと環境基準を達成していますので、全窒素を削除し、「CODについては、環境基準を達成することができませんでした。」と訂正をお願いします。

(会長)

海域については県が測定しているが、「達成することができませんでした」との記述では、市の責任のように思えてしまう。東京湾の話なので「達成できていません」のように記述を変更したほうがよい。

(委員)

30 ページの環境指標について

・生活排水処理率は、浄化槽や汲み取りのことか。

(事務局)

精査させていただきます。

(生活排水処理率=下水道水洗化人口+合併浄化槽人口÷行政人口。)

(会長)

解説を追記しておいて欲しい。

(委員)

3月11日に発生した震災の話は次年度の報告書に反映するとのことだが、まったく触れないのは違和感があるのではないか。市長あいさつで触れれば良いと思うが、触れないならば本日の説明の内容を追記した方が良いのではないか。

(事務局)

3月11日以降の状況について、測定結果上では震災を受ける具体的な変化は見られませんでした。各区分の総括のなかで、現在把握している状況に触れる予定です。

(委員)

各項目に「平成23年度以降の主な施策の方向性」があるが、3月11日以降の状況を考えると、変わってくるのではないのか。

(会長)

これまでの年次報告書は、環境基本計画に基づくため継続的に実施してきたが、震災を受けて、内容の見直しを今年度中に触れないといけないうのではないかという意見である。

(事務局)

震災を受けて、様々な部分で施策の方向性に影響を受ける部分はあると思うので、この年次報告書の発行時には、最新の状況を反映していきたいと思っています。

(会長)

例えば大気環境ならば、大気中の放射線量の測定を実施しているのだから、その旨記述しておかないといけないうのではないか。記載できるところは、できる限り対応して欲しい。

・説明

1. 安心して暮らせる生活環境が保たれ、健やかに暮らせるまち

3. 環境への負荷が少ない、地球にやさしい循環型社会をめざすまち
について事務局より説明を行った。

・質疑

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて、質問や意見はあるか。

(委員)

43ページからの【航空機騒音】について

騒音実態調査について、騒音に対する苦情が少なかった＜夏季＞調査時と多かった＜臨時＞調査時の表について、比較がしやすいように、同一ページで表記してほしい。経緯や結果の状況について、説明があったが、文中に追記したほうがよいのではないか。

(事務局)

・調査結果について、比較がしやすい配置に変更いたします。今回ご説明をした状況についても追記いたします。

(会長)

騒音実態調査については、資料編に移動させたらどうか。

(事務局)

・平成 22 年度の調査結果になることから、本編に記述をしています。
・平成 22 年度のオーバーシュートを改善したことは、資料編に記述している内容とは違う問題の解決であり、非常に大きな成果でありました。成果をしっかりと市民に伝えられるような表記に変えさせていただきます。

(会長)

航空機騒音の構成は、平成 21 年度まで資料編に記述があるが、平成 22 年度は本編に記述がある。本来であれば、本編は資料の要約であることから、細かなデータについては、資料編に記述したほうがよいのではないか。

(事務局)

航空機騒音については、環境指標との直接的な比較もないことから、もう少し整理して記述いたします。

(委員)

温暖化については、京都議定書は平成 2 年が基準であるが、市では当時の資料が無いということで、平成 11 年度を基準として平成 17 年度までに 3.5%削減を目標にした地球温暖化対策実行計画について、実際は、13.6%の増加となっている。その後、新たな基準年が平成 16 年となったことから、増えた事が基準となっているので、平成 11 年度と比較すると非常に増えていることになり、計画上無理なこととなるので、こういう数値になるのかと思う。分母の取り方によって、水増しした印象を持つようなこととなり、気になる部分がある。

止むを得ない面も有るが、全体の流れの中で減らすことが目標であり、計画のチェックであるので、検討して欲しい。

(事務局)

実際、平成 11 年度以降、施設の増加や事務量の増加といったことから増えていることがあります。市の計画がわかりにくいところは、京都議定書に基づく国全体に関しては総量ベースで管理ができますが、市単独のものは、計画作成時の施設での削減計画なので、その後新しく出来た施設を組み入れておりません。そこで、第 2 次計画を作った際には、

第1次以降に増えた施設を合わせて、新たに、平成16年度を基準年として、始めつつあります。今回、第3次計画を策定し、新たに進めていきますが、最新の公共施設からの温室効果ガス排出量をベースにして、そこから削減をしていく、という風になります。難しい点としては、一度に施設あるいは施設稼働の面が増えてきたので、ここまで大きく伸びている傾向を抑えようという風な色合いが強かったのですが、今後は全体として減らしていくことが出来ればと思います。

(委員)

公共施設を作れば、事業量は増えるものである。インフラ整備を行うと環境負荷は増加するが、目的があり実施していることなので、矛盾する面がある。インフラ整備を行った結果、絶対量は増えたがコスト削減ができたという風に率などで表わせればよいが、難しいことだと思う。総量が増えているものを全体で減らすということは、不可能なので、無理な目標とならないようにしていただきたい。

(事務局)

この計画は、国のマニュアルに則った計画ですが、事務量が増えた場合は、各施設が出来ただけCO₂の排出を削減する努力をしていますが、施設数が増えた場合は、総量が増えてしまうことになりますので、基準年の施設を対象としているものです。

(委員)

82 ページその他地球環境（酸性雨）について

- ・全国平均が年々増えていて驚いた。
- ・酸性雨年平均値のグラフについて、安易な表になっているので、間を細かくするなどしてほしい。
- ・酸性雨測定結果（月別）について、昨年8月は空欄となっているが、なぜなのか。

(事務局)

- ・グラフについては、修正いたします。
- ・昨年8月の結果については、8月の降雨量が0ミリであったためです。

(会長)

わかりやすくするため、注釈をつけたほうがよい。

・説明

3. 環境への負荷が少ない、地球にやさしい循環型社会をめざすまち
4. 協働で進める、環境保全に積極的に取り組むまち

について事務局より説明を行った。

・質疑

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、これについて、質問や意見はあ

るか。

(委員)

83 ページ(3)ヒートアイランド対策の推進について、平成 22 年度は、校庭の緑地・芝生化はあったのか。

(事務局)

ありませんでした。

(会長)

ご意見ありがとうございます。以上で質疑を終了する。

次回の会議開催予定は、1 月を予定しているとのことなので、日程が決まりしだい、事務局より連絡が行くと思う。

以上で、本日の環境審議会を終了します。

○ 閉 会